

会 議 録

平成29年度 第1回大田区障がい者差別解消支援地域協議会

平成29年8月1日

大 田 区

1 開会

(石渡会長) それでは、これから、第1回大田区障がい者差別解消支援地域協議会を開会させていただきます。

ではまず、差別解消支援地域協議会の部長のご挨拶をお願いしたいと思います。

(福祉部長) できるだけ速やかに、ポイントを射た進め方をしたいなと思います。

法施行から1年を過ぎました。1年間の大田区の取組、そして、当事者委員の参画ということも受けまして、ご議論いただきたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

(石渡会長) ありがとうございます。

それでは、次に配付資料の確認等についての事務連絡をお願いいたします。

(障害福祉課長) 引き続きまして、障害福祉課長の酒井でございます。端的に進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、配付資料でございますが、資料1から資料6まで、お手元にあるかどうかをご確認をいただければと思います。

あと、参考資料といたしまして、平成28年度の実態調査の一部抜粋と、あと、冊子でユニバーサルデザイン窓口サービスガイドラインをお配りさせていただいております。

資料に過不足ないでしょうか。

それではこの会議も会議録の作成のために録音をさせていただいております。よろしくお申し上げます。

また、今回、委員の変更・追加がありましたので、ご紹介をさせていただきます。資料番号2番をご覧になっていただければと思います。

新たにですね、肢体不自由児(者)父母の会の荒木様、蒲田歯科医師会の林田様、大森公共職業安定所の西澤様のほうに変更・追加ということで、委員になっていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日の会につきましては、曾我弁護士、和田校長先生におかれましては、欠席でございます。

事務局からは以上でございます。

2 議題

(石渡会長) ありがとうございます。それでは、議題に入らせていただきます。

最初に、障害者差別解消法に係る大田区の取組についてということで、事務局にご説明をお願いいたします。

(障害福祉課長) ありがとうございます。それでは、障害者差別解消法に係る大田区の取組につきまして、説明をさせていただきます。

資料3をご覧になっていただければと思います。こちらのほうに、28年度の主な取組等を記載をさせていただいております。

まず、障がい者差別に関する相談への対応ということで、障害福祉課、地域福祉課、サポートセンターを窓口として設定しているところでございます。また、職員向けの研修を昨年実施し、窓口環境の整備というところでは、わかりやすい事業案内シート等を作成し

ていただいているところでございます。

今年度につきましては、29年度の主な取組（予定）でございますが、今年度の取組といたしましては、3点ほど掲げておまして、1点目は先ほどに引き続きまして、職員研修で職員向けの理解・啓発を進めてまいりたいと思っております。また、区民・事業者の皆様への理解・啓発というところで、28年度にパンフレットを約3万部作成させて、配布をさせていただいております。より周知に努めるため、わかりやすいパンフレットを6万部ほど作成します。次世代を担う子供たちに、この差別の問題に関しましてご理解を深めていただくという観点から、子供たちが見てもわかりやすいパンフレットを新たに配布しまして、学校での配布等ができないかという部分も検討してまいりたいと思っております。

また、差別解消支援地域協議会につきましては、これからお諮りいたしますけれども、今年度、障がい当事者の方の委員を追加させていただきまして、充実を図っていききたいと考えているところでございます。

区の取組については以上でございます。

(石渡会長) いろいろな取組をしてくださったことがわかりましたが、今のご説明について、何かご質問、ご意見がおありの委員の方がいらっしゃいましたら、お願いをいたします。

では、とりあえず、昨年度の区の取組を確認したということによろしいでしょうか。

そうしましたらば、次にですね、今度は相談事例について資料をつくっていただいておりますので、そのご説明をお願いいたします。

(障害福祉課長) それでは事務局から、引き続きまして、昨年度、障害者差別解消法に係る相談事例についてご説明を申し上げます。

区のそれぞれの部署で受け付けました相談につきまして、資料4のほうは個別にどういいう相談があったかというところで、個別の案件を記載させていただいております、トータルとしましては、1年間で29件の相談があったというところでございます。

資料5のほうは、この相談は、いわゆるどういう経路で入ってきたか、あるいは相談された方がどういう方であったか、また、相談をどこで受けたか、また、障がい者差別を受けたとされる場面がどういったものかということ、数値で一覧化したものでございます。

詳細はお時間の関係もございまして、後ほどご覧になっていただければと思います。もし個別の案件のところでご質問等ありましたら、お受けをしたいと思っておりますのでございます。

事務局から以上でございます。

(石渡会長) ありがとうございます。

29件相談があって、対応してくださっているのは、結構動いているなというふうに私は感じましたが、ありがとうございます。

今のご説明について、何かご質問、ご意見がおありの方がいらっしゃいましたら、お願いをいたします。

すみません、私からいいでしょうか。29件は結構多いほうだと、私、他の自治体なんかを見ていて思うのですが、窓口が、先ほど障害福祉課、地域福祉課、サポートセンターで、今いただいた資料5の4の相談受付所属であるのを見ますと、その他ということで12件ある。この、その他というのは、どんなところなのか、ちょっと傾向とかわかれば教えていただきたいのですが。

(障害福祉課長) 多いところでは、本庁の2階にございます、広聴広報課の窓口でもご相談に来所されたというケースもあると確認をしているところでございます。

(石渡会長) ありがとうございます。そうすると、結構いろいろなところにご相談がいつているのがきちんと把握されているみたいな、結構声が上がるころって、例えば障害福祉課がまとめて受けるみたいな形だと、差別について声が届いているというような話も聞くのですが、地域福祉課も含めて、いろいろなところで受けとめてくださっているというのは、ちょっと大田区の特徴なのかなみたいに思ったりしましたが。

ありがとうございます。ほかの委員の方、何か今の相談事例について。

(佐々木委員) 育成会の佐々木です。

これ、知的障がい相談ゼロなんですけれども、実は東京都のこの差別支援協議会でも知的は、東京全体でもゼロなんです。なぜかなと思ったんですけれども、不当な差別的取扱いとか、合理的な配慮がされていないということがないのであれば、それは本当にいいことだなと思うのですが。東京都のほうの協議会に出ている人から聞いたのですが、やはりなかなか知的障がい者、差別がどんなものなのかとか、それから自分から合理的配慮の提供を求めることがなかなか難しかったりとかして、なかなかこういうところにご相談に行くというまで至らないのかなというのが原因ではないかということを知りました。例えば、重度の方たちは各ご家族か支援者たちが必ずついて、いろいろなところへお出かけになっていると思うのですが、例えば一人でいろいろなところに行ける方だったり、就労している方に、こういう法律ができたんだよと。例えばハローワークの窓口とか、ここの就労支援センターとかで、これ、大変すてきなパンフレットなんですけれども、残念ながらルビがふってなくて、ちょっと知的障がいの方には難しかったかなとは思っていますけれども。今度子供向けのものもできるということで、そういうのでちょっと勉強会ではないんですけれども、ご説明していただいたりしていただくと、大変ありがたいかなと思うので、今後こういう取組をしていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

(石渡会長) 佐々木委員、ありがとうございます。知的が東京全体でもゼロなんです。やっぱり、何かそれが障がい特性に対してというより、配慮みたいなものがないというようなことになってくるかと思いますが、貴重なご指摘ありがとうございます。

では、今のご意見などは、今後参考にして、実現していただければと思います。

ほかに何か、差別解消法の。では、高橋委員、お願いいたします。

(高橋委員) 公募区民の高橋です。

資料4の10番のところであまり伺いたいのなんですけれども、期日前選挙の際、点字対応がなされなくて投票できなかったというところなんですけれども、これは今もそういう感じなんですか。

(石渡会長) お願いします。

(障害福祉課長) これにつきましては、いわゆる期日前投票所での対応が、きちんとされていなかったというところだったので、早速これについては申し入れをさせていただきました。今後きちんと対応すると、選挙管理委員会事務局とも確認をさせていただいております。

また、選挙の実施に当たっては、毎年、投票事務所の事務長等を集めて説明会があるのですけれども、その場面においても、きちんと趣旨を周知徹底するということも、

改めて通知をしておりますので、もともとなかったことなんですけれども、担当者の誤認識でこういう問題を起こしたということで、これに対しては大変ご迷惑をおかけしたところでございます。

(高橋委員) もともとは、投票をするに当たっては点字対応をできるはずだったということですか。

(障害福祉課長) はい。

(高橋委員) わかりました。非常に選挙権は重要な問題ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

(石渡会長) 高橋委員、大事なご指摘をありがとうございました。

ほかに、何かお気づきの委員の方はいらっしゃいますか。では、谷村委員、お願ひいたします。

(谷村委員) 田園調布PTA、谷村です。

資料3の29年度の取組予定について、一つ教えていただきたいのですが、2番のパンフレット6万部を配布するというので、窓口やイベント等の機会ということで、これは福祉関係のイベントとかで配っていただくんだとイメージしてよろしいでしょうか。

あと、もし私の認識が違っていたらなんですけど、例えばなんですけれども、町会とかで回覧板が、いろいろなものが回ってくるのですけれども、そういったもので回ってくると、広く、障がいの方に興味がない普通の区民の方も目にすることがあって、私、去年町会の係をやったのですが、なかったかなと思ひながらも、そういったことは、今後検討していただけるのかどうか、すみません、教えてください。

(石渡会長) 谷村委員、ありがとうございました。

(障害福祉課長) イベントというところが、まだ詳細までは詰め切ってはおりませんので、今おっしゃっていただいたような意見も含めて、最大限有効活用できるような場面で、PRを進めていきたいと思ひます。

ちなみに、昨年度は3万部のパンフレットのうち、数百だったと思うのですけれども、商店街との連携をしながら配布をさせていただいたりしておりますので、広く区民の方に、今後、障害者差別解消法が施行されたということ伝えていくことが、大きな課題だと思ひておりますので、有効なPR方法を含めて、また検討していきたいと思ひます。ご意見、ありがとうございます。

(石渡会長) ありがとうございます。

ほかには、よろしいでしょうか。

それでは、今日のご意見をいただきたい一番大事なところだということなんですけれども、三番目の当事者委員の参画についてということで、まず、ご説明をお願いいたします。

(障害福祉課長) それでは、協議会への当事者委員のご参画について、ご説明を差し上げたいと思ひます。資料6をご覧になっていただければと思ひます。

差別解消を進めるには、やはり、障がい当事者の方の委員のお立場になって考えていく、あるいはご意見を拝聴するという、大変重要な視点だというふうに考えてございます。

今回、区のほうといたしましては、団体等からのご推薦を含めた3名の委員の方に参画をお願いしたらどうかというふうに考えているところでございまして、障がい種別ごとの、差別をお感じになる部分が異なる部分もあると考えてございますので、今回は身体障がい

の方、知的障がいの方、精神障がいの方の部分から、1名ずつ、ご選出をお願いしてと考えているところでございます。

なお、この協議会の現行の委員構成は、先ほどの施策推進会議の委員をそのまま引っ張ってきておりますが、当事者委員につきましては、この地域協議会のみ委員としてのご参画というところで考えてございます。

選出につきましては、今、申し上げたやり方を考えているところでございます。

選出のスケジュール等の考え方でございますが、もしこの方法でよければというところでございますけれども、8月にこちらの要綱を改正させていただき、8月から9月にかけて、委員の方のご選出をさせていただきます。12月から30年の2月ぐらいの間になるかと思いますが、今度は施策推進会議と一体では、当事者の方のお声を十分に拝聴することが難しいと考えておりますので、別に行わせていただければというふうに考えているところでございます。

また、当事者委員のご参画に当たりましては、既にご意見をいただいているところでございますが、やはりできるだけ、この会議の意味等をきちんと事前にご説明し、ご理解をいただくことが大変大事だと思っております。先ほど佐々木委員からもございましたけれども、資料等も含めて、できるだけわかりやすいものと考えていきたいと思っておりますので、そこに書いてあるような5点の取組を含めて、事前準備をさせていただきます。第2回の差別解消支援地域協議会の開催に持っていければというふうに、事務局としては考えているところでございます。

事務局説明は以上でございます。

(石渡会長) ありがとうございます。いろいろとご検討くださいまして、ありがとうございます。

今、検討いただいた結果についてご説明をいただいて、当事者委員の参画を実現していく方向でということですが、委員の皆様、何かご質問、ご意見がございましたらお願いをいたします。

それでは、今事務局が提案していただいたような流れで、3名の委員を身体、知的、精神、それぞれの分野から、団体のご推薦で選出をしていただいて、第2回を12月以降のところで開催するように進めていただくということよろしいですか。

何かさらにご提案などをいただける方がいらっしゃいましたら、お願いをしたいと思います。川崎委員、お願いいたします。

(川崎委員) 当事者は大変緊張するんですよ、こういう場に来まして、いろんな事前説明を受けて、大丈夫だよと言われてるにもかかわらず、こんなところに来たらカチコチになっちゃって、何にも言えないという状態になりかねませんので、できれば、私の横とか、そばに置いていただけたら、少し、なんとなく指示ができるかなと思っております。

いつまでにこれを提出をしたらいいですかね、名前とか。それは後でいいですか。

(石渡会長) もう具体的な日程とかはお決まりですか。

(障害福祉課長) 改めてですね、団体の皆様にはご連絡を差し上げたいと思っておりますので、ぜひご協力をお願いできればと思っております。

あと、また、席等の配置につきましても、できるだけご発言をしやすい雰囲気づくり等々含めて考えたいと思っております。ぜひ、逆にこういう形式でいいのかどうかも含めて、

またご意見を賜ればと思いますので、よろしくお願いいたします。

(石渡会長) ご意見ありがとうございます。それでは、どうぞよろしくお願いいたします。
ほかに何かお気づきのことはございますでしょうか。

どうぞ、島田委員。

(島田委員) 以前、就労支援のほうもしております、そのときに就労した人のアフターと
かをやっていると、結構、知的障がい者ゼロと今あったのですけれども、結構アフターの
ときに行くと、ここにも書いてあるように、旅行に誘われなかったとか、というのはある
んですね。そういうので、アフターに行っている職員の方がいろいろ聞いていると思うの
で、その辺の声も入れるといいのかなというふうに思いました。

以上です。

(石渡会長) ありがとうございます。それでは、今、島田委員ご指摘のことなどについては、
またご検討いただいてということで、ほかには。

それでは、一応、このスケジュールに沿って進めていただいて、当事者委員の参画に当
たっては、またいろいろやりながら工夫をするところとか、修正をするところとかもある
かと思いますが、それぞれの委員のお立場でまた何かお気づきのことがありましたらば、
事務局にご提案をいただくということをお願いできたらと思います。

3 閉会

(石渡会長) そうしましたらば、皆様のご協力のおかげもございまして、とんとんと終わっ
てしまいましたが、これから本当に当事者委員の方の参画のあたりでは、いろいろご検討
いただかなくてはいけないことがあるかと思っておりますので、またよろしくお願いいたします。

それでは、短時間でしたが、第1回の大田区障がい者差別解消支援地域協議会は、これ
で終了とさせていただきます。ご協力ありがとうございます。お疲れさまでした。